

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
行 政 局
文 書 課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

北海道文書管理規程（平成10年北海道訓令第7号）の一部を次のように改正する。
目次中「作成」を「作成等」に、「第41条」を「第40条」に、「第42条」を「第41条」に改める。
第8条第1項第2号ウ中「当該文書」の次に「（第41条第2項の規定による電子文書又は電子情報への変換を行う紙文書を除く。）」を加える。

第3章の章名を次のように改める。

第3章 文書の作成等

第12条の2の見出しを「（文書の作成等）」に改め、同条に次の1項を加える。
5 文書の作成又は取得は、法令等の規定により紙文書での作成又は保存をしなければならない場合その他電子文書又は電子情報による管理が適切でない認められる場合を除き、電子文書又は電子情報での作成又は取得を基本とする。
第41条を削り、第7章中第42条の前に次の1条を加える。

（電子文書等による管理）

第41条 文書の保管又は保存に当たっては、法令等の規定により紙文書での保存をしなければならない場合その他電子文書又は電子情報による管理が適切でない認められる場合を除き、電子文書又は電子情報により管理することを基本とする。

2 紙文書は、電子文書又は電子情報に変換し、当該電子文書又は電子情報を正本として管理することができる。

3 前項の規定により保存中の紙文書から変換した電子文書又は電子情報は、当該紙文書の保存期間から既に経過した期間を控除した期間、保存しなければならない。

4 紙文書から電子文書又は電子情報への変換の方法、当該電子文書又は電子情報の保管及び保存の方法並びに電子文書又は電子情報に変換済みの紙文書の取扱いについては、総務部長が定める。

附 則

この訓令は、令和6年10月1日から施行する。

目 次

目 次	ページ
訓 令	
○北海道文書管理規程の一部を改正する訓令……………（文書課）	66
告 示	
○土地改良区の役員の就任の届出……………（農業施設管理課）	66
○土地改良法による国営換地計画の決定……………（農業施設管理課）	67
○知事権限に係る保安林の指定の解除……………（治山課）	67
○道路の区域の変更及び供用の開始……………（維持管理防災課）	67
○道路の供用の開始……………（維持管理防災課）	67
○特定調達契約に係る入札の公告……………（調達課）	67
公 表	
○北海道人事行政の運営等の状況の公表……………（人事課）	68
総合振興局告示及び振興局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告……………	69
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	70
○特定調達契約に係る入札の公告……………	70
道教育庁教育局告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	72
道警察本部告示	
○交番その他の派出所及び駐在所の名称、位置及び所管区の一部改正……………	72

訓 令

北海道訓令第9号

本 庁
出 先 機 関

北海道文書管理規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和6年9月27日

北海道知事 鈴木直道

北海道文書管理規程の一部を改正する訓令

告 示

北海道告示第458号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、鶴川土地改良区から、次のとおり役員の就任の届出があった。

令和6年9月27日

北海道知事 鈴木直道

就任年月日 理事・監事の別 氏 名 住 所

令和 6. 9. 1 理 事 奥 野 恵美子 勇払郡むかわ町豊城304番地

北海道告示第459号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、美唄市美唄茶志内地区3工区の換地計画を定めた。

その関係書類は、北海道空知総合振興局に備え置いて、令和6年9月30日から20日間、一般の縦覧に供する。

なお、この計画については、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に農林水産大臣に審査請求をすることができる。

また、この計画については、この告示の日の翌日から起算して6か月以内に、北海道（訴訟において北海道を代表する者は、北海道知事となる。）を被告として、当該計画の取消しの訴えを提起することができる。

令和6年9月27日

北海道知事 鈴木直道

北海道告示第460号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

令和6年9月27日

北海道知事 鈴木直道

- | | |
|-----------------|------------------------|
| 1 解除に係る保安林の所在場所 | 野付郡別海町中西別204の51、220の42 |
| 2 保安林として指定された目的 | 風害の防備 |
| 3 解除の理由 | 道路用地とするため |

北海道告示第461号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第2項の規定により道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び渡島総合振興局函館建設管理部に備え置いて、この告示の日から起算して2週間、一般の縦覧に供する。

令和6年9月27日

北海道知事 鈴木直道

- | | |
|---------|-----------------------------|
| 1 道路の種類 | 道道 |
| 2 路線名 | 函館南茅部線 |
| 3 道路の区域 | |
| 区 | 間 変更前後の別 敷地の幅員 延長 国道等との重複区間 |

函館市湯川町2丁目27番6地先から 同市湯川町2丁目27番5地先まで	前	22.03mから 47.96mまで	22.68m	—
	後	22.17mから 47.96mまで	22.68m	—

北海道告示第462号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び渡島総合振興局函館建設管理部に備え置いて、この告示の日から起算して2週間、一般の縦覧に供する。

令和6年9月27日

		北海道知事 鈴木直道	
路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	
道道 北檜山大成線	久遠郡せたな町北檜山区新成64番地先から 同郡せたな町北檜山区新成650番1地先まで 久遠郡せたな町北檜山区新成650番1地先から 同郡せたな町北檜山区新成650番3地先まで	令和6年9月27日	

北海道告示第463号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和6年9月27日

北海道知事 鈴木直道

- 入札に付する事項
 - 調達をする物品等の名称及び数量
乗用自動車 1台（交換契約により乗用自動車1台を契約の相手方に供し、乗用自動車1台を契約の相手方から調達する。）
 - 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
 - 納入期日 令和7年3月25日（火）
 - 納入場所 入札説明書による。
- 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当すること。
 - 令和6年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。
 - 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
 - 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

いこと。

(4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書の要件等を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和6年9月27日（金）から同年10月15日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時（初日は午後1時）から午後5時（最終日は午後3時）まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

なお、電子メール（choutatsuka.ishikari@pref.hokkaido.lg.jp）により申請書等を提出する場合の添付ファイルの形式はPDF、Word又はExcelとすること。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目
北海道出納局会計管理室調達課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所
北海道出納局会計管理室調達課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館4階出納局入札室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道出納局会計管理室調達課）

(2) 入札日時 令和6年10月23日（水）午前11時（送付による場合は、同月22日（火）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金
北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

(1) この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

ア 名称及び数量 貨物兼乗用自動車 1台

イ 予定時期 令和6年10月（入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。）

(2) この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告
令和6年5月17日付け北海道告示第272号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道出納局調達課のホームページ（<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/st/cut/106724.html>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(2)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(7)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道出納局会計管理室調達課

(2) 所在地 札幌市中央区北3条西7丁目

(3) 電話番号 011-204-5063

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Exchange of Car 1 set

B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., October 23, 2024
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., October 22, 2024)

C Contact : Procurement Division, Office of Accounting Administration, Treasury Bureau, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan
Phone : 011-204-5063

公 表

北海道人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年北海道条例第6号）第4条

の規定により、令和5年度の北海道における人事行政の運営等の状況を次のとおり公表する。
なお、「次のとおり」については、北海道総務部行政局文書課行政情報センター並びに各総合振興局及び振興局（石狩振興局を除く。）の行政情報コーナーに備え置いて一般の閲覧に供するほか、北海道のホームページ（<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/>）から閲覧することができる。

令和6年9月27日

北海道知事 鈴木直道

総合振興局告示及び振興局告示

北海道空知総合振興局告示第9号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達には、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和6年9月27日

北海道空知総合振興局長 鈴木賢一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

行政情報コミュニケーションシステム用パソコンの賃貸借 一式（1月あたりの単価） 40台分

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 令和7年3月1日から令和13年2月28日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 令和6年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の賃貸借の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達をする物品等に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

(5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和6年9月27日（金）から同年10月28日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 064-0811 札幌市中央区南11条西16丁目2番1号 北海道空知総合振興局札幌建設管理部建設行政室建設行政課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道空知総合振興局札幌建設管理部建設行政室建設行政課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区南11条西16丁目2番1号 北海道空知総合振興局札幌建設管理部3階第1会議室（送付による場合は、郵便番号 064-0811 札幌市中央区南11条西16丁目2番1号 北海道空知総合振興局札幌建設管理部建設行政室建設行政課）

(2) 入札日時 令和6年11月11日（月）午後1時30分（送付による場合は、同月8日（金）までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量150グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、

契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道空知総合振興局札幌建設管理部のホームページ
(<https://www.sorachi.pref.hokkaido.lg.jp/kk/skk/index.html>)
においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。(落札者は、落札決定後速やかに契約の締結方法について、書面で行うか契約内容を記録した電磁的記録で行うかを申し出ること。)

落札者の決定に当たっては、北海道財務規則(昭和45年北海道規則第30号)第151条第1項の規定により定めた予定価格(借入台数分に係る1月当たりの単価)の制限の範囲内で最低の価格(借入台数分に係る1月当たりの単価)をもって入札(有効な入札に限る。)した者を落札者とする。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- | | | |
|-------|---|-------------------------------------|
| (1) 名 | 称 | 北海道空知総合振興局札幌建設管理部建設行政室建設行政課 |
| (2) 所 | 在 | 地 郵便番号 064-0811 札幌市中央区南11条西16丁目2番1号 |
| (3) 電 | 話 | 番 号 011-561-0384 |

11 Summary

- A Nature and quantity of the products to procured : Lease of Personal Computer 40 sets
- B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., November 11, 2024
(If mailed, bids must arrive no later than November 8, 2024)
- C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration Sapporo Department of Public Works Management, Sorachi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Minami 11-jo Nishi 16-chome, Chuo-ku, Sapporo 064-0811 Japan
Phone : 011-561-0384

北海道留萌振興局告示第1013号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和6年9月27日

北海道留萌振興局長 上原和信

- 落札に係る物品等の名称及び数量
 - 入札番号1 乗用自動車の賃貸借 1台(1月当たりの単価)
 - 入札番号2 乗用自動車の賃貸借 1台(1月当たりの単価)
- 落札を決定した日
令和6年8月26日
- 落札者の氏名及び住所
 - 1の(1)
ア 氏名 北海道リース株式会社
イ 住所 札幌市中央区南1条西10丁目3番地
 - 1の(2)
ア 氏名 旭川トヨペット株式会社
イ 住所 旭川市神居8条1丁目1番27号
- 落札金額
 - 32,700円
 - 32,330円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 一般競争入札の公告
令和6年7月19日付け北海道留萌振興局告示第1008号
- 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 - 名 称 北海道留萌振興局総務課
 - 所在地 留萌市住之江町2丁目1番地2

北海道十勝総合振興局告示第1019号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。

令和6年9月27日

北海道十勝総合振興局長 野口正浩

- 入札に付する事項
 - 調達をする物品等の名称及び数量
小型乗用自動車(保健環境部社会福祉課) 1台(交換契約により貨物兼乗用自動車1台を契約の相手方に供し、小型乗用自動車1台を契約の相手方から調達する。)

- (2) 調達をする物品等の仕様等 仕様書による。
- (3) 納入期限 令和7年3月27日(木)
- (4) 納入場所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当すること。
- (1) 令和6年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申請の時期 令和6年9月27日(金)から同年11月1日(金)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地
北海道十勝総合振興局総務課
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道十勝総合振興局総務課
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 帯広市東3条南3丁目1番地 十勝合同庁舎地下S会議室
(送付による場合は、郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地 北海道十勝総合振興局総務課)
- (2) 入札日時 令和6年11月7日(木)午前11時(送付による場合は、同月6日(水)午後5時までに必着)
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。

- 6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 一連の調達契約に関する事項
この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期
- (1)ア 名称及び数量 電気自動車(軽貨物) 1台
イ 予定時期 令和6年11月頃(入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。)
- (2)ア 名称及び数量 乗用自動車 23台
イ 予定時期 令和7年2月頃(入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。)
- 8 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒(宛先を明記したもの)及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
また、北海道十勝総合振興局のホームページ(<https://www.tokachi.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/kki/kaikei/nyusatu-info.html>)においてダウンロードすることができる。
- 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(2)による。
- 10 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 11 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(7)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。
契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名称 北海道十勝総合振興局総務課
- (2) 所在地 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地
- (3) 電話番号 0155-27-8508
- 12 Summary
A Nature and quantity of the products to be procured : Exchange of Car 1 set

B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., November 7, 2024
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., November 6, 2024)
C Contact : Administrative Division, Tokachi General Subprefectural Bureau, Hokkaido
Government, Higashi 3-jo Minami 3-chome 1, Obihiro, Hokkaido 080-8588 Japan
Phone : 0155-27-8508

道教育庁教育局告示

北海道教育庁オホーツク教育局告示第40号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和6年9月27日

北海道教育庁オホーツク教育局長 桑原知己

1 落札に係る物品等の名称及び調達予定数量

- | | |
|------------------------------------|------------|
| (1) A重油その1 (網走地区) (1リットル当たりの単価) | 93,500リットル |
| (2) A重油その2 (美幌地区) (1リットル当たりの単価) | 64,969リットル |
| (3) A重油その3 (斜里地区) (1リットル当たりの単価) | 48,966リットル |
| (4) A重油その4 (北見地区①) (1リットル当たりの単価) | 52,833リットル |
| (5) A重油その5 (北見地区②) (1リットル当たりの単価) | 54,000リットル |
| (6) A重油その6 (北見地区③) (1リットル当たりの単価) | 92,633リットル |
| (7) A重油その7 (北見地区④) (1リットル当たりの単価) | 61,233リットル |
| (8) A重油その8 (訓子府地区) (1リットル当たりの単価) | 84,015リットル |
| (9) A重油その9 (紋別地区) (1リットル当たりの単価) | 54,500リットル |
| (10) A重油その10 (興部地区) (1リットル当たりの単価) | 47,666リットル |
| (11) A重油その11 (遠軽地区) (1リットル当たりの単価) | 96,332リットル |
| (12) A重油その12 (佐呂間地区) (1リットル当たりの単価) | 41,333リットル |

2 落札を決定した日

令和6年9月5日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 1の(1)から(3)まで及び(10)

ア 氏名 ミナミ石油株式会社

イ 住所 札幌市東区北34条東24丁目1-1

(2) 1の(4)、(7)から(9)まで並びに(11)及び(12)

ア 氏名 株式会社三ッ輪商会

イ 住所 釧路市鳥取南5丁目12番5号

(3) 1の(5)及び(6)

ア 氏名 株式会社リョーユウ石油

イ 住所 北見市東三輪3丁目18番地

4 落札金額

- (1) 93円09銭
- (2) 93円09銭
- (3) 94円09銭
- (4) 89円80銭
- (5) 91円00銭
- (6) 91円00銭
- (7) 90円20銭
- (8) 90円20銭
- (9) 97円80銭
- (10) 99円79銭
- (11) 90円80銭
- (12) 89円80銭

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

令和6年8月6日付け北海道教育庁オホーツク教育局告示第36号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道教育庁オホーツク教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 郵便番号 093-8619 網走市北7条西3丁目

道警察本部告示

北海道警察本部告示第616号

昭和43年北海道警察本部告示第23号(交番その他の派出所及び駐在所の名称、位置及び所管区)の一部を次のように改正し、令和6年10月1日から施行する。ただし、別表函館方面函館中央警察署の部南茅部の項位置の欄の改正規定は、同年10月15日から施行する。

令和6年9月27日

北海道警察本部長 伊藤泰充

別表札幌方面倶知安警察署の部駅前項所管区の欄を次のように改める。

虻田郡倶知安町

別表札幌方面倶知安警察署の部寒別の項を削り、同表函館方面函館中央警察署の部尾札部の項位置の欄及び所管区の欄を次のように改める。

同 尾札部 町339番地1	同 尾札部町、木直町及び古部町
------------------	-----------------

別表函館方面函館中央警察署の部白尻の項を削り、同部南茅部の項位置の欄及び所管区の欄を次のように改める。

同 川汲町 1443番地1	同 川汲町、安浦町、白尻町、豊崎町、双見町、岩戸町及び大船町
------------------	--------------------------------
